

天 塩 町

# 財政フレーム

(平成 27 年度～平成 31 年度)

(平成 27 年 10 月)

# 目 次

1 はじめに	1
2 財政フレームの目的	1
3 フレームの基本的事項	2
4 フレーム推計（試算）の考え方	2
5 財政フレーム	7
6 資料	10

# 1 はじめに

我が国の経済状況は、低い経済成長と長引くデフレによる景気の停滞期を経て、現政権が進めてきた新たな経済政策によって、雇用情勢や物価動向にデフレ脱却への変化が表れつつあります。このことを踏まえ、国は経済全体の成長を地域社会の発展につなげていく必要を示しています。しかし、その一方で消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下揺れが、引き続き我が国の景気を抑えるリスクとなっていることは否定できません。

本町におきましても、平成 26 年度決算では、歳入で国の歳出削減方針の影響から補助金や交付税の削減により前年度対比 8.9%減少、歳出では、天塩小学校改築事業（校舎）の終了等による建設改良費の減額から前年度対比 7.4%減少したものの、消費増税や燃料費の高騰から公共施設等の維持経費をはじめとする経常的費用の増加が財政の硬質化を進めている状況です。

現在、本町は総合振興計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を基本に町づくりを行い、量的削減を行いながらも質的維持・向上に努めていますが、財政的基盤の大半を占める地方交付税が削減傾向にあることや景気回復による町税の確保が不透明な状況を考慮すると将来的な財政予測は困難な状況が続いており引き続き注視していくことが必要です。

このことから、経常的な収入と義務的経費等の比較により投資的経費に充当可能な財源の予測や、今後の公債費や基金の管理・計画をしていくため「財政フレーム」を策定し、本町の情勢に合った財政運営に努めていきます。

## 2 財政フレームの目的

財政フレームは、町づくりの中長期的展望のもとに計画する諸施策や構想を着実に推進するため、その基盤となる健全な財政運営の指針とするものです。

具体的な目的については、以下のとおりです。

- ① 天塩町総合振興計画に基づき、実施計画事業の着実かつ計画的な実施を推進する。
- ② 行財政運営の適正化を促進し、持続可能な行政システムの構築と自主・自立性の高い自治行経営を推進する
- ③ 将来に安定した財政基盤の確保を前提に、より高度化・多様化する行政需要に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な行政サービスの提供を推進する。

### 3 フレームの基本的事項

#### (1) 期間

当該年度以降 5 年間の財政フレームとし、毎年度 10 月において見直しを行います。

#### (2) 対象会計

普通会計（※）

※「普通会計」とは、各地方公共団体の財政比率等を統一的に掌握するため用いられる地方財政統計上の会計区分。一般会計と地方公営企業法非適用の特別会計を指す。

#### (3) 推計のベース

推計のベースは、平成 23 年度から直近年度決算額と現年度当初予算額を基本とし、税制及び国・道の制度等については現行制度が継続するものとして推計します。

なお、平成 27 年度予算については、町長改選期につき骨格予算編成としていたため、6 月補正予算（肉付け後）を推計ベースとしています。

### 4 フレーム推計（試算）の考え方

当該フレームは、前述の推計ベースから歳入歳出の以下の項目ごとの考え方に基づき試算しました。

#### (1) 経常一般財源（歳入）

##### ① 町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税）

町税は、大幅な税収増減が発生する程の税制改正はないものと仮定し、本町の人口推移等を勘案し推計し、徴収率については、「3 フレームの基本的事項」(3) に基づいた平均値をベースに試算しました。

##### ア 町民税

町民税については、人口推移が減少傾向にあることに加え、少子高齢者社会の進展に伴う生産年齢層の減少により減収を見込みました。

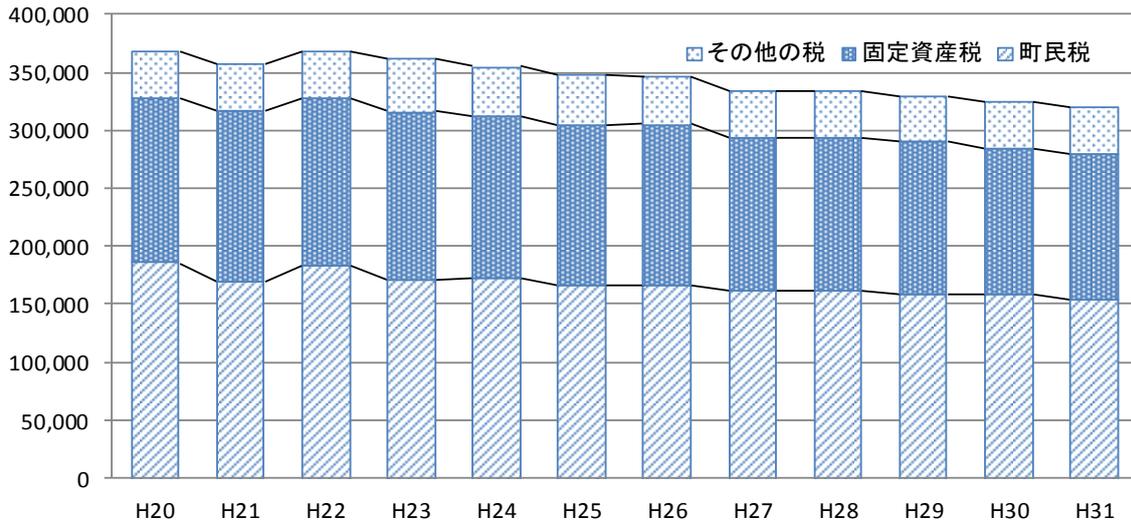
##### イ 固定資産税

これまで 3 年に 1 度の評価見直しの度に地価下落傾向にあることから減収を見込みました。

##### ウ その他の税収

軽自動車税は、軽自動車の需要が以前から引き続き高い情勢にあることから現行水準が維持されるものとして推計し、たばこ税については健康志向の高まりや昨年行われた価格値上がりによる喫煙人口の減少が今後も考えられることから減少傾向にあることを踏まえ推計しました。

図1 町税の推移と推計



② 地方交付税

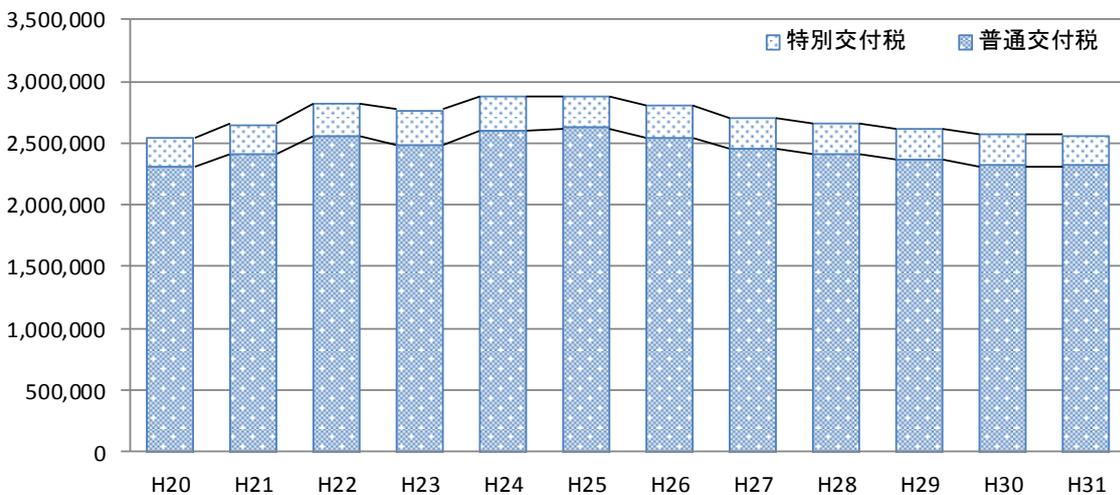
ア 普通交付税

普通交付税については、算出に大きく影響のある国が示す算定諸率等が毎年変更していることから推計は困難の状況ですが、これまでの国の削減方針と減少推移を考慮して試算しました。

イ 特別交付税

特別交付税については、経常的な一般財源ではなく、災害その他特別な財政需要に対する財政措置であることから、その年度の事情によって変動します。そのため、特別な事情を除く地域的事業などにより例年交付を受けている項目に係る実績額に基づき推計しました。

図2 地方交付税の推移と推計



③ 地方譲与税及びその他の交付金

地方譲与税については、税額に大きな変動を起こす要因が想定されないことから、これまでの実績に基づき試算しました。一方、交付金については、地方消費税交付金について平成 25 年 4 月に行われた消費税率改正（5%→8%）に伴い増額を見込んでいましたが増税率ほどの交付額の増加がされなかったため、実績を鑑み試算の見直しを行いました。

④ 臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の一般財源の収入不足を財源調整する地方交付税制度において、国財政が十分に賄えない状況のために臨時的措置として創設された地方債制度です。

毎年、制度が延長され経常化されつつありますが、後年度において交付税措置されるべき額が、その年度の発行可能額に迫り制度的矛盾を抱える状況になっています。

発行可能額についても地方交付税と同じく減少傾向にありますが、普通交付税の算出と同じく算出は困難なことに加え、財源措置がされるといっても町債（借金）であることから、将来的町財政を見据え普通交付税額の実績推移に基づく増減率に準じて試算しました。

⑤ その他一般財源

財産収入などの経常一般財源については、これまでの実績を踏まえて同等額を見込んでいます。

(2) 経常的経費（歳出）

① 人件費（義務的経費）

職員数については、職員定数適正化計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を基本に各年度の定年退職予定者と新規採用予定者数を考慮し試算しました。なお、再任用等については加味していません。

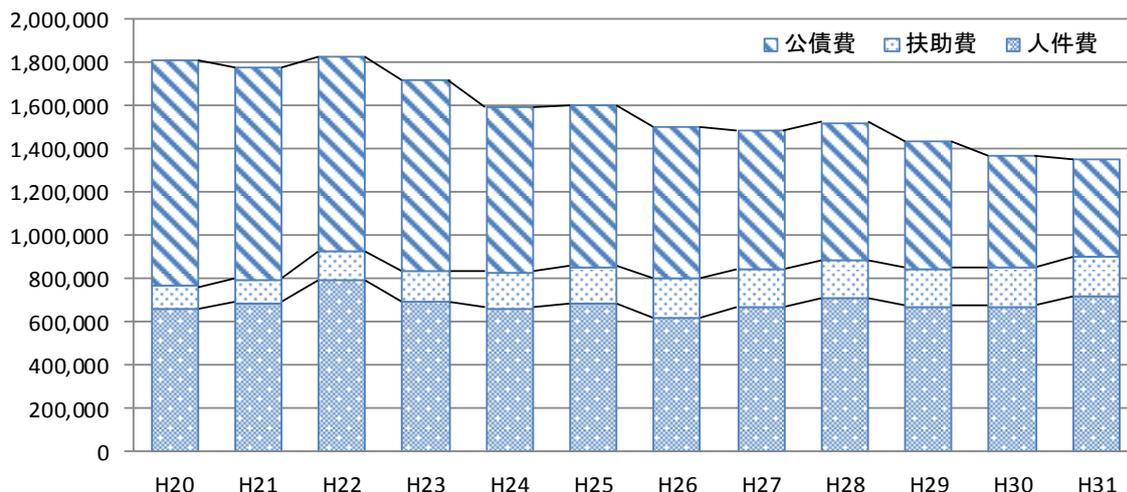
② 扶助費（義務的経費）

扶助費については年々増加傾向にあり、当町では特に障害者に対する扶助費が全体の占める割合が高い状況です。また、扶助費の多くが国の制度によるものであるため、現状制度が継続されることを前提として、必要とされる一般財源の増加を年間 1.8%相当と想定し試算しました。

③ 公債費（義務的経費）

本町の取り組みとして、償還額を考慮した起債発行を行うことにより堅実な財政運営を図っているところであり、これまで着実に健全化への道筋を歩んでいるところですが、平成 25 年度から始まった天塩小学校改築事業（平成 27 年度終了予定）、市街地区及び泉源産土地区に係る地下水を源水とした新浄水場の整備といった大型事業による起債発行が継続中であるため、それらを含めた償還推移、今後の起債発行額の推計などを勘案し、借入と償還のバランスに気を配り、将来的に無理のない財政運営に努めていきます。

図3 義務的経費の推移と推計



④ その他の経常的経費

ア 物件費・維持補修費・補助金等

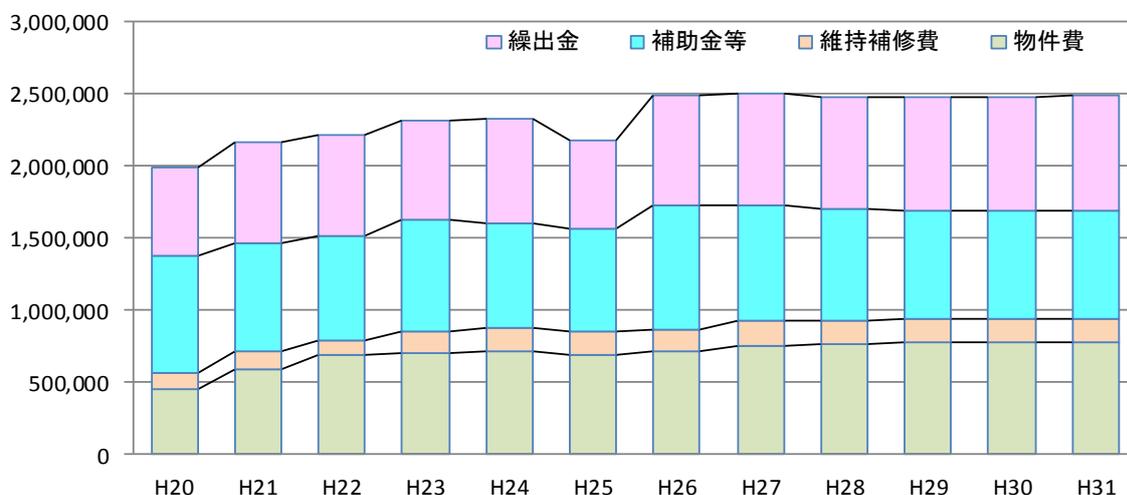
これまでの実績を踏まえた中で、燃料費の高騰や消費税率改正に伴う物件費の増加及び公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加等を考慮し、経常的経費が増加するとして推計しました。

イ 繰出金

各特別会計については、基本的に繰出基準に則った経年試算をしました。

水道事業特別会計では水道施設整備に伴う起債発行から償還額の増加に比例し一般会計負担分が増加、下水道事業特別会計では平成 28 年度から施設の長寿命化に向けた建設改良費の増加に伴う一般会計負担分が増加、また、天塩町立国民健康保険病院事業特別会計では経常的な赤字運営が続いているため経営維持のために必要な繰出基準外の繰出分が増加するものと推測しています。これらは、それぞれの動向に沿って随時見直しをしていきます。

図4 その他の経常経費の推移と推計



### (3) 投資的経費（歳出）

投資的経費については、総合振興計画（平成26年度～平成30年度）を基本に各年度における計画事業について試算しています。しかしながら、経常的一般財源が年々減少し、物件費や維持補修費等の経常経費が増加傾向である厳しい財政状況の中、投資的経費への充当を縮小しなければならない状況となっています。また、昨今の事業単価増加による事業費の増加が著しく総合振興計画における事業費規模の拡大が懸念され、事業を着実に実施するためには財源との整合性をもつことが必要であり、計画の見直しを含めた検討が必要です。

なお、これらの事業に対する特定財源については、これまでの実績や現時点での補助制度等が継続される前提で試算していますが、事業計画のローリング等に併せ随時対応していきます。

表1 平成28年度以降に計画している主な事業 （単位：千円）

区 分	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	
補助事業	土木関係	115,000	115,000	115,000
	公営住宅関係	83,600	83,600	88,000
	教育関係	0	0	0
	小 計	198,600	198,600	203,000
単独事業	土木関係	36,700	36,700	16,700
	農林水産関係	30,845	0	0
	福祉関係	23,619	0	0
	衛生関係	9,500	0	0
	教育関係	21,000	6,000	6,000
	防災関係	8,400	21,000	14,300
	その他	5,000	5,000	5,000
	小 計	135,064	68,700	42,000
合 計	333,664	267,300	245,000	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩港湾建設事業</li> <li>・公住長寿命化事業</li> <li>・道路、橋梁整備事業</li> <li>・天塩中学校防水事業</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩港湾建設事業</li> <li>・公住長寿命化事業</li> <li>・道路、橋梁整備事業</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩港湾建設事業</li> <li>・公住長寿命化事業</li> <li>・道路、橋梁整備事業</li> </ul> など	

## 5 財政フレーム

「4 フレーム推計（試算）の考え方」に基づき、平成31年までの財政状況について次のとおり推計しました。

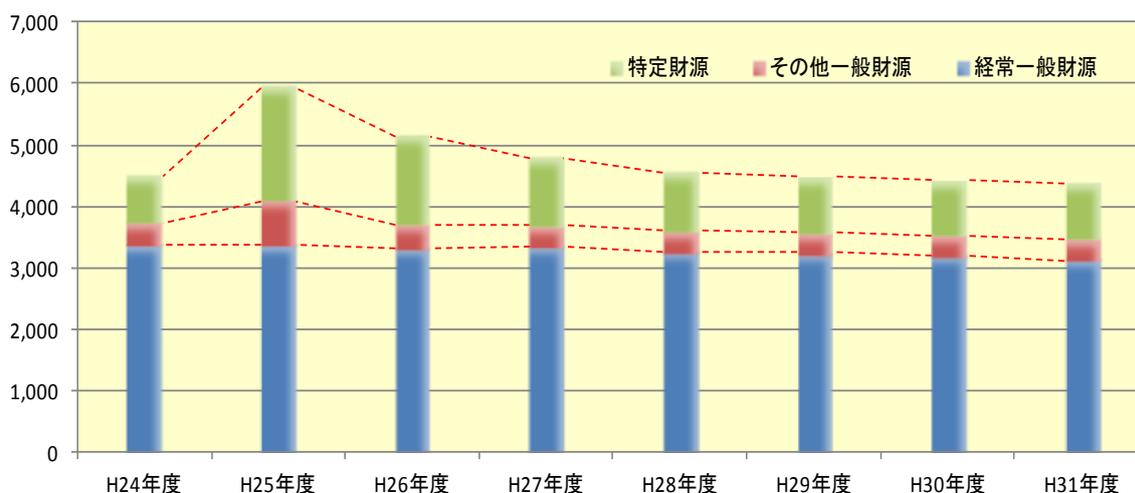
### （1）歳入

歳入では、経常的一般財源において、全体のおよそ50～65%を占める町税及び普通交付税が減額となる見込みから、縮小傾向になるものと推計しています。

(歳入) (単位:百万円)

区 分	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	決算額 (見込)	前年度 対比								
1 町 税	336	△ 3.2	335	△ 0.3	331	△ 1.2	330	△ 0.3	326	△ 1.2
2 普通交付税	2,579	2.6	2,500	△ 3.1	2,450	△ 2.0	2,400	△ 2.0	2,350	△ 2.1
3 地方譲与 交付金等	420	9.9	420	0.0	450	7.1	450	0.0	450	0.0
4 国道支出金	455	△ 41.3	404	△ 11.2	404	0.0	404	0.0	404	0.0
5 その他 特定財源	280	△ 5.7	250	△ 10.7	200	△ 20.0	200	0.0	200	0.0
使用料(再掲)	134	△ 27.2	134	0.0	136	1.5	136	0.0	136	0.0
6 町 債	528	△ 8.8	454	△ 14.0	450	△ 0.9	450	0.0	450	0.0
臨時財政 対策債(再掲)	157	△ 1.9	154	△ 1.9	150	△ 2.6	150	0.0	150	0.0
7 その他 一般財源	200	△ 61.9	200	0.0	200	0.0	200	0.0	200	0.0
合 計	4,798	△ 11.4	4,563	△ 4.9	4,485	△ 1.7	4,434	△ 1.1	4,380	△ 1.2

図5 歳入の推計



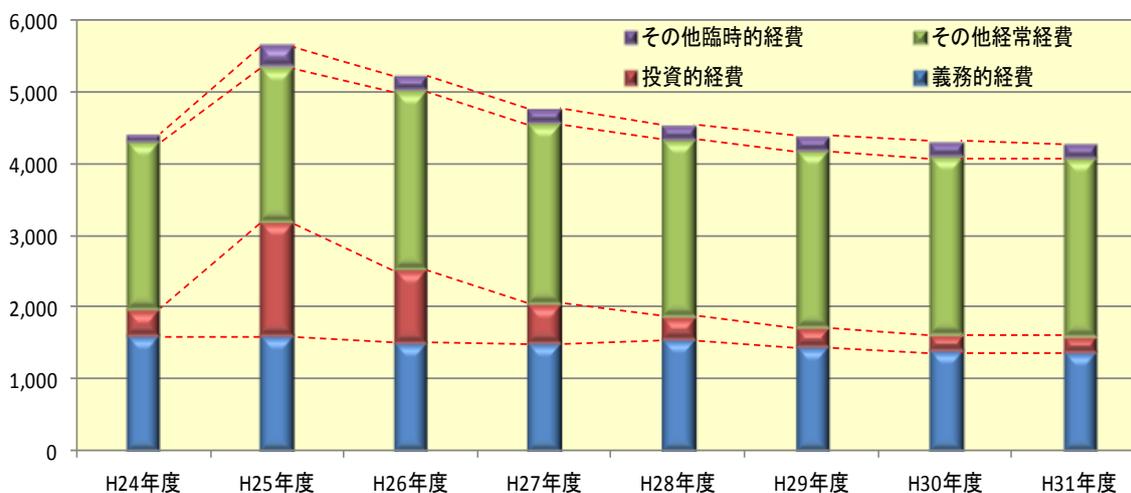
## (2) 歳出

歳出については、義務的経費では公債費は減少するものの扶助費が増加、その他の経常経費では公共施設等の維持補修費及びその運営にかかる物件費が増加すると推計しています。

(歳出) (単位:百万円)

年度 区分	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	決算額 (見込)	前年度 対比								
1 義務的経費	1,499	△ 0.5	1,539	2.7	1,451	△ 5.7	1,389	△ 4.3	1,372	△ 1.2
人件費(再掲)	668	8.1	709	6.1	669	△ 5.6	671	0.3	717	6.9
扶助費(再掲)	187	1.6	191	2.1	194	1.6	198	2.1	201	1.5
公債費(再掲)	644	△ 8.5	639	△ 0.8	588	△ 8.0	520	△ 11.6	454	△ 12.7
2 投資的経費	556	△ 45.2	334	△ 39.9	267	△ 20.1	245	△ 8.2	240	△ 2.0
3 その他経常経費	2,502	0.5	2,476	△ 1.0	2,474	△ 0.1	2,482	0.3	2,485	0.1
公共施設維持費 (再掲)	440	0.2	444	0.9	479	7.9	484	1.0	489	1.0
4 その他 臨時経費	200	△ 4.3	200	0.0	200	0.0	200	0.0	200	0.0
合計	4,757	△ 8.9	4,549	△ 4.4	4,392	△ 3.5	4,316	△ 1.7	4,297	△ 0.4

図6 歳出の推計



### (3) 収 支

歳入及び歳出の推計から歳入歳出差引額（収支）は次のとおり推計しました。

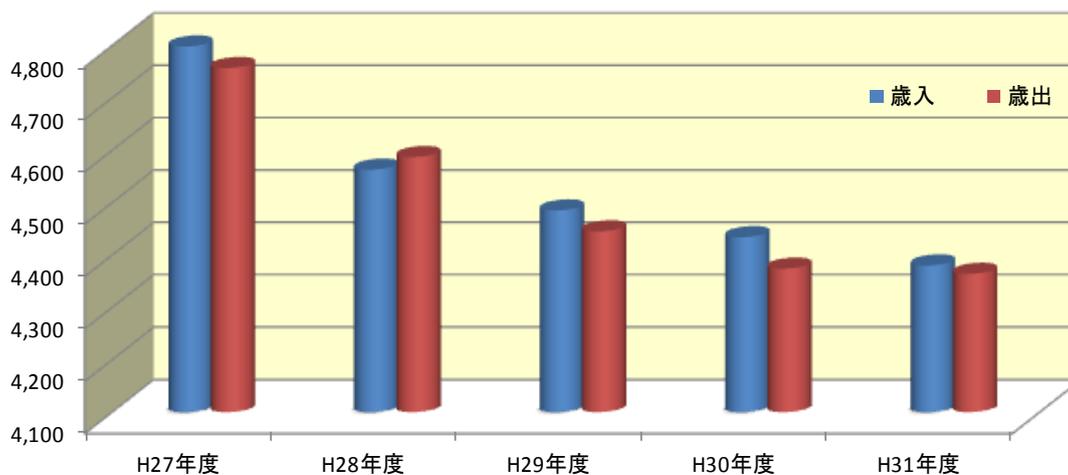
総括すると、歳入では全体の占める割合が高い普通交付税等の減額による影響で歳入規模が縮小する見込みに対し、公共施設の老朽化や燃料費等の高騰による維持経費の増、社会保障費（扶助費）などの増加が公債費などの減少要因を上回る傾向のため、結果的に投資的経費を抑えなければならない状況、いわゆる「財政の硬直化」が進むと推測します。

今後、公共施設の在り方そのものを含めた経費削減のための取組み、消費税率改正に伴う各種料金への転嫁などのほか、徴収率の向上を図るための取組など歳入確保に努め、より健全な財政運営を図ります。

なお、歳出が歳入を上回った場合、その年度の事業見直しを検討、基金を活用して事業を実施するなどの判断は協議を経て町長が最終的に判断することとなります。

(収 支)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
歳 入	4,798	4,563	4,485	4,434	4,380
歳 出	4,757	4,587	4,445	4,374	4,364
差 引	41	△ 24	40	60	16



## 6 資料

### (1) 用語解説

用 語	解 説	
あ	維持補修費	道路や公共施設などの維持・補修に要する経費です。
	一般財源	町が自由に使い道を決めることができる財源です。代表的なものに町税、地方交付税、地方譲与税・交付金、臨時財政対策債などがあります。
か	義務的経費	法令・例規により自治体の負担が義務付けられている経費です。任意に削減することが困難な経費と言えます。具体的には、人件費、扶助費、公債費が挙げられ、これらの経費が歳出全体に占める割合が大きいほど財政の硬直化が進んでいるとされます。
	繰出金	一般会計と特別会計相互間において資金運用をするための経費です。 なお、町立病院特別会計への繰出金は、普通会計上では補助金等に計上されます。
	経常収支比率	町税などの経常的な収入に対する人件費や公債費などの経常的な経費の割合をいいます。比率が小さいほど財政にゆとりがあり、不測の事態にも対応しやすいといえます。(12 ページ参照)
	公債費	これまでに町が借入れたお金(地方債等)の償還に充てる経費です。
さ	財政調整基金	年度間の財源の不均等を調整するための基金で、財源に不足を生じた場合や一時的に支出が必要となった場合などに取崩します。町では、決算において剰余金が生じた時には、その半分以上をこの基金に積立てることにしています。
	財政力指数	地方自治体の財政基盤の強さを示すもので、通常は3年間の平均値を用います。1.0を超えない場合でも1.0に近いほど財政力に余裕がある団体といえます。
	実質赤字比率	普通会計の赤字の程度を示す指標です。この比率が高いほど普通会計の赤字が深刻といえ、健全化判断比率の財政指標の1つです。
	実質公債費比率	借金の返済額とこれに準ずる額の負担程度を示す指標です。普通会計の公債費のほか、特別会計の公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に充てるための負担金、債務負担行為等が算定の対象となり、普通会計が負担する借金の大きさを示します。借金の返済額については、短期間に削減することが非常に困難であり、返済期間の延長することもできないことから、この指標が高いほど財政の硬直化が進んでいることを意味し、資金繰りが苦しい状況であるといえます。また、この指標が一定以上の水準を超えると新たな借り入れが制限されます。 健全化判断比率の財政指標の1つです。(12 ページ参照)
	使用料 手数料	使用料は、町の施設を利用した方から負担していただくお金で、手数料は、住民票など特定の行政サービスの提供を受けた方から負担していただくお金です。税とは異なり、受益者負担の考えに基づいています。
	将来負担比率	一般会計の借入金の残高、特別会計、公営企業会計、一部事務組合の借入金で実質的に一般会計が負担する分の残高に加えて、第三セクターの負債で普通会計が負担する可能性のある額の大きさを表す指標です。この指標が高いほど、現在の負債が将来的に財政を圧迫する危険性が高いといえます。 健全化判断比率の財政指標の1つです。(12 ページ参照)
	人件費	職員や特別職の給与、議員及び各種委員会委員の報酬の経費です。

た	地方譲与税・交付金	国税として国が徴収し自治体に譲与されるもの、道税として徴収された道民税の一部を自治体に交付するものです。
	特定財源	一般財源とは違い、使い道が特定の経費に充てられる財源です。代表的なものに国道支出金、分担金・負担金、使用料・手数料、町債（一部除く）があります。
は	扶助費	児童手当や乳幼児・老人・障がい福祉サービス等に使う経費です。
	普通会計	特別会計の設置がそれぞれの地方自治体の判断によるため、一般会計同士の比較では地方自治体間の財政状況を比較することが難しい面があったことから、総務省所管の決算統計（地方財政状況調査）を始め、地方自治体間の財政状況を同じ基準で比較するため設けられる統計上の架空の会計です。
	普通交付税	税収入などは自治体によって異なりますが、教育や福祉等の標準的なサービスを全国一律に提供できるように、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一部から自治体の財政状況に応じて国から交付されるお金で、自治体が標準的な行政サービスを行うための財源保障として交付されます。
	分担金・交付金	特定の事情により利益を受ける団体・個人から、費用の一部を負担していただくお金です。税とは異なり、受益者負担の考えに基づいています。
	補助金等	町から他の地方公共団体や民間の団体などに対し、公益上必要な場合に支出される負担金や補助金に要する経費です。
ら	臨時財政対策債	通常地方債は普通建設事業などの投資的経費の財源とされますが、地方自治体の一般財源不足を賄うため、地方自治体が借り入れることができる特例的な地方債のことです。国の財政状況が厳しく普通交付税をまかなうことが困難な状況から臨時的措置として創設されたもので、この借り入れの償還に要する費用については、全額を普通交付税として後年に措置されることになっています。
	連結実質赤字比率	実質赤字比率の対象が普通会計であるのに対し、この指標は地方自治体全ての会計の黒字・赤字を合算した場合の赤字の程度を示す指標です。実質赤字比率と同様にこの指標が高いほど地方自治体の赤字の深刻度が増し、その解消が困難であるといえ、健全化判断比率の財政指標の1つです。

## (2) 財政諸率

### ■ 経常収支比率

平成 21 年度から平成 26 年度までの本町の経常収支比率は次のとおりです。

この比率が低いほど投資的経費等に充当する財源に余裕があるといえます。

一般的に 80.0%以下が望ましいとされ、本町はこれまでほぼ基準値でしたが、平成 26 年度で 83.0%と増加しています。これは、経常収入である普通交付税が減少し、経常経費（主に物件費）が消費増税や燃料費の高騰などの理由により増加したことが要因です。

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
79.9%	76.8%	80.0%	80.7%	80.3%	83.0%

### ■ 実質公債費比率（財政健全化判断比率）

平成 21 年度から平成 26 年度までの実質公債費比率は次のとおりです。

財政規模に対し町債に係る元利償還金と公営企業等の償還金の財源となる繰出金や負担金が占める割合の当該年度以前 3ヶ年度分の平均値を指し、この比率が高いほど資金運用が厳しく「財政の硬直化」の要因となります。また、この比率が 18.0%を超えると新たな地方債発行に際し制限されることとなります。

本町の比率は、平成 23 年度から 18.0%を下回り着実に比率を下げています。平成 25 年度において天塩小学校改築事業などの大型事業があったことから例年に比べ多額の借入を行いましたが、それらの償還分を勘案しても比率が下がるよう運用しています。当面は 12.0%以下を目標とし、達成後は更なる比率の減少を図るため健全な財政運営に努めます。

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
21.2%	19.4%	17.8%	15.9%	14.6%	13.1%

### ■ 将来負担比率（財政健全化判断比率）

平成 21 年度から平成 26 年度までの将来負担比率は次のとおりです。

公営企業等の償還金を含めた一般会計が負担する負債に対し、基金や特定財源、普通交付税で措置される額を除いた額の財政規模に占める割合となります。

率が高いほど、将来充当すべき額が多く財政圧迫の要因となります。

本町は、平成 24 年度に一旦 0%未満となったものの再び上昇傾向にあり、特別会計の建設事業に係る起債償還分の一般会計負担の増、歳入不足分の補てんに係る繰出金の増加が要因です。

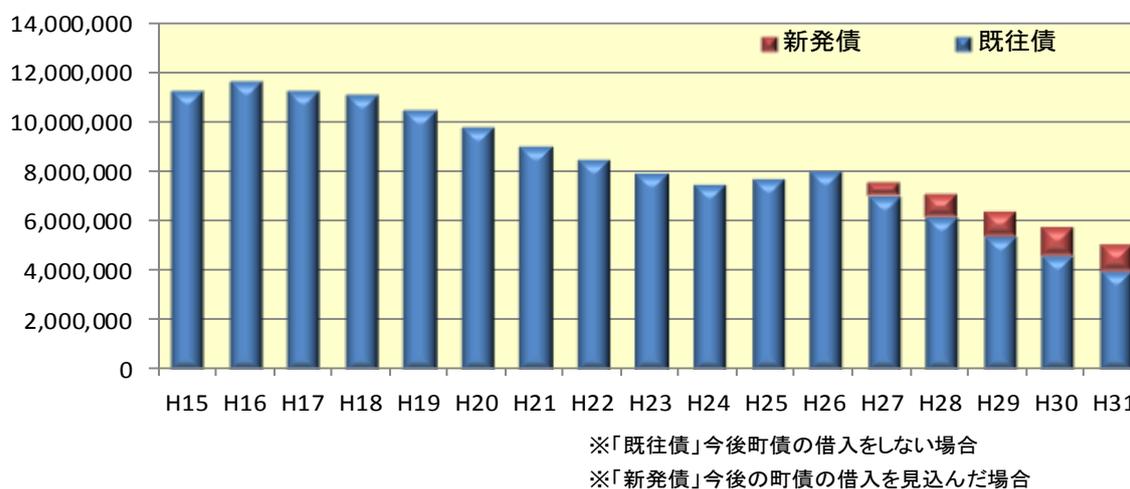
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
59.5%	41.1%	31.0%	—	20.9%	26.5%

※「—」は 0%未満

### (3) 町 債

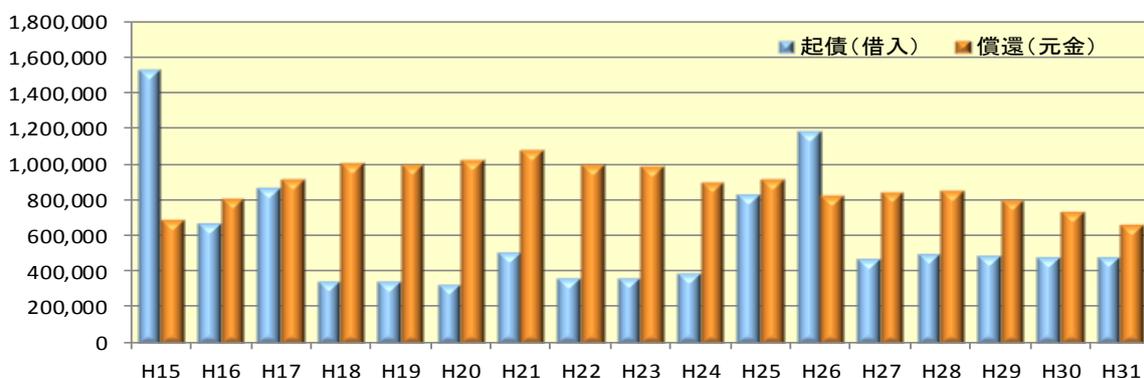
#### ■町債残高（全会計）の推移と推計

本町の町債残高の推移をみると、平成 16 年度をピークに減少傾向となり平成 24 年度末の時点でピーク時のおよそ 64%まで減少しました。平成 25 年度において天塩小学校改築事業及び市街簡易水道施設整備事業といった大型事業があり多額の起債発行をしたため残高が一時増加していますが、計画的な借入・償還を図り健全な財政運営に努めます。



#### ■公債費（全会計）の推移と推計

平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 年間にわたり実施した財政健全化計画の趣旨に基づき、計画期間終了後も健全な財政運営を図るため計画的な借入・償還を進めています。



※平成 15 年度起債に係る主な事業

- ・ 国営土地改良事業
- ・ 天塩港湾建設事業
- ・ 情報交流センター整備事業
- ・ 特定環境保全公共下水道整備事業

※平成 26 年度起債に係る主な事業

- ・ 天塩小学校改築事業（H25 繰越事業）
- ・ 市街簡易水道施設整備事業（H25 繰越事業）
- ・ 消防用防災無線整備事業

#### (4) 地方交付税

##### ■ 地方交付税交付額の推移

地方交付税は本町における歳入の実に 50~60%を占めている大変大きな財源です。

歳入全体の約 80%を地方交付税を含む「依存財源」により運営している本町にとって非常に重要な財源ですが平成 26 年度普通交付税額は、前年に比べ 1 億 1 千万円も減額されています。

各年度の算定には国の示す諸率等が毎年変更するため試算が困難ですが、徐々に減額していく傾向にあると推測します。

